



あすなろ通信



ひとり親家庭の皆さんへ
母子・父子自立支援員からのおたよりです。 2022. 11月号 第54号



「ひとり親控除」の申告はされてますか？

「ひとり親控除」は子どもの貧困問題に対処するために令和2年に創設された規定です。

知って
おこう

前年度の合計所得金額が135万以下のひとり親又は寡婦の方は、非課税となります。

主な改正の内容

- 1 婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者(合計所得金額500万円以下に限る)について「ひとり親控除」が適用。
- 2 1以外であれば引き続き「寡婦控除」が適用。
- 3 子以外の扶養親族親族を持つ寡婦についても所得制限を設ける。(合計所得金額が500万円以下)
- 4 「寡夫控除」は「ひとり親控除」に吸収され、控除額が増額。
- 5 「特別の寡婦」は「ひとり親控除」に吸収され、扶養親族である子であった要件が生計を一にする子に緩和。

注:住民票の続柄に「夫(未届)」、「妻(未届)」と記載のある方は適用されません。

改正前 (万円)

改正後 (万円)

	配偶関係		死別		離別		配偶関係		死別		離別		未婚
	本人の合計所得金額	500以下	500超	500以下	500超	本人の合計所得金額	500以下	500超	500以下	500超	500以下		
本人が女性	扶養親族「子」あり	所得税 35 住民税 30	所得税 27 住民税 26	所得税 35 住民税 30	所得税 27 住民税 26	同一生計の「子」あり	ひとり親 所得税 35 住民税 30	—	ひとり親 所得税 35 住民税 30	—	ひとり親 所得税 35 住民税 30	ひとり親 所得税 35 住民税 30	
	扶養親族「子以外」あり	所得税 27 住民税 26	所得税 27 住民税 26	所得税 27 住民税 26	所得税 27 住民税 26	扶養親族「子以外」あり	寡婦 所得税 27 住民税 26	—	寡婦 所得税 27 住民税 26	—	—	—	
	扶養親族なし	所得税 27 住民税 26	—	—	—	扶養親族なし	寡婦 所得税 27 住民税 26	—	—	—	—	—	
本人が男性	扶養親族「子」あり	所得税 27 住民税 26	—	所得税 27 住民税 26	—	同一生計の「子」あり	ひとり親 所得税 35 住民税 30	—	ひとり親 所得税 35 住民税 30	—	ひとり親 所得税 35 住民税 30	ひとり親 所得税 35 住民税 30	
	扶養親族「子以外」あり	—	—	—	—	扶養親族「子以外」あり	—	—	—	—	—	—	
	扶養親族なし	—	—	—	—	扶養親族なし	—	—	—	—	—	—	



資格いろいろシリーズ17

「医療事務」を知ろう！

※自立支援事業教育訓練給付金事業を利用して資格が取得できます。受講料の60%が給付されます。



★医療事務とは・・・

病院やクリニックで働く事務職のことをさします。勤務先となる医療機関は全国にあるので、就職先を探しやすい仕事といえるでしょう。

★仕事の内容は？

業務領域は医療機関の中で3つの大きな役割を担っています。

- 「受付・会計業務」・・・患者さんから保険証を預かる、診療申込書を書いてもらう、受診科への案内等を行います。病院の顔として患者さんに安心感を与えられるよう、笑顔や細かい気配りが大切です。
- 「クラーク業務」・・・受付業務、電話対応、患者さんの呼び出し、カルテやレントゲンの準備、検査データの準備等患者さんと医師・看護師との間の橋渡しを行います。
- 「レセプト業務」・・・医療事務の専門性がもっとも発揮される仕事。「レセプト（診療報酬明細書）」を作成し、審査支払い機関に対して診療費用の請求を行います。

★お給料は？

平均時給 1,243 円、平均月収 185,745 円、平均年収 2,620,206 円。就労形態は様々です。金額だけではなく、働きやすさという要素も検討した上で職種選びをすることをおすすめします。

★資格は必要？

医療事務の仕事に資格は必要ありません。しかし、「医療事務技能審査試験」「診療報酬請求事務能力認定試験」といったメジャーな資格・検定試験に合格しておく、採用の際に有利に働いたり、給料が高くなったりするケースもあります。



問い合わせ 048-424-9140 母子父子自立支援員まで

11月のフードパントリー

日時 11月29日(火)
14:00~15:00
場所 中央公民館
申込先 和光市社会福祉協議会
すたんど・あつぷ和光
☎048-452-7608
stand-up@wako-shakyo.or.jp



こども食堂（地域食堂）

※お弁当をお渡しします。

場所 総合福祉会館ボランティア交流室
開催日：1回目 11月8日(金)
2回目 12月7日(水)

時間 各16:00~17:00
※家族の名前、人数、連絡先をお伝えください。

申込先 栗原 ☎090-1555-8659
widmung1978@docomo.ne.jp



みんなのマルシェ

（誰でも行けるフードパントリー）

日時 12月3日(土)
10:00~14:00
場所 和光市樹林公園南駐車場近く芝生エリア
申込 不要 和光市チームSDGs
(和光市樹林公園主催イベント内での出店です)



わこうフードパントリー

日時 12月24日(土)
13:00~14:30
場所 総合福祉会館ボランティア交流室
人数 限定 30組(要申込)
※小さなお子様にはプレゼントありの予定
申込先 和光市チームSDGs
申し込みフォーム→



中学生・高校生の自主学習の場 まなびば

場所 牛房コミュニティセンター2階
開催日：11月8、10、15、17日
時間：18:10~20:10

※小学3年~6年(先着10名)もあります

場所 向山地域センター1階
開催日：11月9、30日
時間：16:20~17:20

<共通>持ち物：勉強道具(教科書、ノート、問題集等)水筒、筆記用具

申込先 栗原 090-1555-8659

widmung1978@docomo.ne.jp



中学生のための居場所（無料塾） 勉強カフェわこう

場所 新倉地域センター
開催日：毎週水曜日
時間：17:30~20:00
持ち物：自分が勉強したい

教材 筆記用具 水筒

申込先 関口 050-5480-4958

sekiguchihisako@gmail.com

※日時、受け入れ人数等詳細はお問合せ下さい。

